Miaou　御中　　年　　月　　日

譲 渡 誓 約 書

私は、Miaouから猫の譲渡を受けるにあたり、次のことを守ることを誓約します。

猫の名前		**性別**	オス ・ メス
毛色・特徴		**生年月日**	年　　月　　日ごろ

飼い方

1. 「動物の愛護及び管理に関する法律」や条例などの法令を守り、譲り受けた猫を、飼い主の責任で、命を終えるまで適切に飼います（終生飼養）。
2. 猫の本能や習性を理解して適切に世話をし、ほかの人に迷惑をかけないように飼います。
3. 猫をほかの人に販売することを目的に申し込んではいません。
4. 猫は完全に室内で飼い、外には出しません。窓や玄関の脱走対策をします。いなくなった場合は、すぐにMiaouに連絡します。

健康

5. 猫が子猫の場合は適切な時期に、成猫の場合は譲渡後おおむね6か月以内に、不妊・去勢手術をします。手術をしたら、病院の領収書などの写しをMiaouに送ります。
   ※すでに手術済みの猫は除きます。
6. ワクチンや健康診断を受けさせ、病気やけがのときは動物病院で治療を受けさせます。

譲渡後の確認と連絡

7. 譲渡後、Miaouが行う飼育状況の確認に協力します。
   ※譲渡後1年間、2か月に1回、写真を5枚ほど送ります（全6回・計30枚ほど）。
   ※写真の送付や連絡がとれなくなった場合、または飼育状況が悪化していると判断された場合は、家庭訪問による確認に同意します。
8. 住所・電話番号・メールアドレスが変わったときは、Miaouに知らせます。

飼えなくなったとき・返還

9. 飼い主の都合で猫を返すことはしません。病気やけが、治療費、体が大きくなった、などの理由でも同じです。
   ※家族に重いアレルギーが出たなど、どうしても飼えない事情があるときは、外に放したり、ほかの人に譲ったりせず、早めにMiaouに相談します。
10. 次の場合は、Miaouの求めに応じて猫を返します。
    ※申請や本人確認に、大事な点でうそがあった場合
    ※虐待や、世話をしないなど、猫の健康や安全が守られていない場合
    ※完全室内飼いや不妊手術など、この誓約書の大事な約束を守らず、話し合っても改めない場合
11. 元の飼い主だと名乗る人が現れた場合は、Miaouが、本当にその猫か、どういういきさつかを確かめたうえで、飼い主と相談して対応します。

写真・動画

12. 譲渡前にMiaouが撮った猫の写真や動画などの権利は、Miaouにあります。
13. 譲渡後に送る写真（7番の30枚）の著作権は、Miaouに譲ります。Miaouは、応援してくださる皆様に猫の元気な姿をお届けするため、会員制のオンラインサロン、YouTube・ホームページでのご報告、カレンダーやグッズなどに、この写真を使うことがあります。その場合も、著作者としての権利は主張しません。
    ※使うのは猫の写真としてです。人が写っているところや、住所が分かるものは使いません。

譲渡後の責任

14. 譲渡後は、猫の飼い主として責任を持ちます。爪とぎ・トイレの失敗・いたずらなどで、家具や壁、物を壊したり汚したりすることや、環境の変化やストレスなどで体調が変化することは、猫と暮らすうえで起こりうることです。これらについて、Miaouに弁償を求めません。

※ただし、この項目は、Miaouが法令上負う責任まで免除するものではありません。たとえば、Miaouが猫の健康状態などについてうその説明をした場合は、法律上の責任を負います。

私は、自分の意思でこの誓約書に署名し、飼い主としての責任を果たすことを誓います。

住所	〒
氏名	（自署）　印
電話番号	

本人確認（Miaou記入） 確認した書類：☐ マイナンバーカード（表面の写真） ☐ 運転免許証 ☐ 住民票（ご相談のうえ）

番号（運転免許証）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 確認日：　　年　　月　　日 確認者：＿＿＿＿＿＿

※マイナンバーカードは表面だけ写真を撮り（臓器提供の欄はケースで隠す。裏面は撮らない）、印刷してこの誓約書と一緒に保管し、データは消します。写真は譲渡から1年で処分します。運転免許証は番号だけ控え、コピーはとりません。住民票は個人番号・住民票コードの記載がないもので、名前・住所・生年月日を控えてお返しし、猫は住民票の住所へお届けします。

Miaou（第二種動物取扱業・姫路市に届出）